

## 経済学部特別プログラムに関する内規

制 定 2003年9月25日  
経済学部教授会  
最新改正 2014年3月4日

(趣旨)

**第1条** この内規は、成蹊大学経済学部規則第3条第3項の規定に基づき、特別プログラムの設置並びにその履修及び修了に関し必要な事項を定める。

(特別プログラムの設置)

**第2条** この学部に設置する特別プログラムは、情報分析プログラム (Analytical and Computative Advanced Program。以下「ACAP」という。) とする。

(授業科目、修了要件等)

**第3条** ACAPの授業科目及び修了要件は、別表に掲げるとおりとする。

2 ACAPを修了した者には、その事実を証明する修了証を授与する。

(定員)

**第4条** ACAPの定員は、40名とする。ただし、教授会が教育上必要と認めるときは、定員を超えた人数とすることができる。

(登録及び選考)

**第5条** ACAPの履修を希望する者は、1年次終了時まで、所定の手続により登録を行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めるときは、2年次終了時の登録を認めることがある。

3 ACAPの履修を希望する者は、教授会の定める方法による選考を受けなければならない。

(登録の抹消)

**第6条** ACAPに登録している者が、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を抹消する。

(1) ACAPの授業科目の修得単位数の合計が、登録1年目の終了時において4単位未満であるとき。

(2) ACAPの授業科目に対する通算のGPAが1.2未満であるとき。

(3) 登録初年度を除く各年度において、ACAPの授業科目を履修登録していないとき。

2 前項第3号の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を抹消しない。

(1) ACAPの修了要件を満たしている場合

(2) 休学、留学等の理由により、履修登録を行わない場合

(3) 病気等特段の事情があると教授会が認めた場合

(内規の改廃)

**第7条** この内規の改廃は、教授会の議を経て、学部長が行う。

附 則 (略)

別表 (第3条関係)

情報分析プログラム Analytical and Computative Advanced Program (ACAP)

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科目区分		1年次	2年次	3年次	4年次	修了に必要な単位数	
情報分析プログラム 科目	必修		情報分析演習Ⅰ②	情報分析演習Ⅱ②		4	18
	選択		総合分析A② マルチメディアプレゼンテーションA② マルチメディアプレゼンテーションB② 情報分析特殊講義A②	総合分析B②			
					情報分析演習Ⅲ② IV② 情報分析特殊講義B②	情報分析演習Ⅳ②	
その他指定された科目	選択		プログラミングの基礎②				
			多変量解析② エコノメトリクス入門②	データの活用② 上級エコノメトリクス②			